

小峰城よもやま話

第10話
「小峰城」の範囲

東日本大震災によって被災した石垣の修復が完了した小峰城は、現在、帯曲輪などの整備が進んでいます。
今月号から、小峰城の歴史やかつての城内・城下町の様子などを紹介していきます。

小峰城は1300年代半ば、白河を治めていた白河結城家により築かれ、戦国時代以降は、その本拠として利用されるようになったと考えられます。
結城家が豊臣秀吉によって改易された後は、会津藩の支城として利用されました。

寛永4年（1627）に白河藩ができること、初代藩主・丹羽長重が城と城下を改修しました。東北の諸大名に対する「奥州の押さえ」の役割が求められ、東北地方では珍しい石垣を多用した城郭を造り上げました。

江戸時代の絵図には、堀や石垣で囲まれた城内の縄張り、城外の城下町や武家地などの広がりなどが描かれています。

現在の航空写真に重ね合わせると、JR白河駅や駅前ももちろん、駅北側の住宅地も城内だったことが分かります。

「小峰城」の範囲は、これまで行った発掘調査での門跡や堀跡などを手がかりに、江戸時代

の絵図を現在の地図に重ねて計測すると、およそ東西850m、南北650mで、外堀より内側の面積は約54万㎡におよんだものと推定されます。
今では、本丸周辺に残る石垣や復元した櫓・門から江戸時代の城郭の姿を偲ぶことができますが、このほかにも市立図書館の東隣にある道場門跡、本丸から東側に延びる丘陵上に残る石垣、郭内に残る土塁跡などによって、城の広さをうかがい知ることが出来ます。
それぞれの場所を訪れ、三重櫓を目印に、その広さを体感してみたいかでしょうか。



文化財課 ☎2310

未来につなぐ

相続登記

Vol.1

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。
このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

相続登記をしないで放っておくと、どのようなデメリットがありますか？

A

相続人の中に所在不明の方などがいる場合、すぐに登記を含めた相続の手続きができず、相続分を確定することが困難となります。さらに、相続が2回以上重なると、誰が相続人となるのか、その調査だけで相当の時間がかかり、相続登記の手続き費用や手数料も高額となってしまいます。相続の手続きに時間がかかると、相続した不動産を売りたいと思った時に、すぐに売ることができなくなるなど、

思わぬ不利益を受けることがあります。
相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、まちづくりを目的とした公共事業が進まないなどの「所有者不明土地問題」が顕在化しています。また、相続登記の未了は、適切な管理がされていない空き家が増加している大きな要因のひとつであるとの指摘もされています。

ご不明な点は、お問い合わせください。☎福島県司法書士会 ☎024-534-7502 / 福島地方法務局 ☎024-534-2045

お知らせ
ラウンジ
じやらん
シリーズ
保健
くらしの
情報館
手話
高齢者サロン
休日当番医・
無料相談ほか
市長の
手控え帖